

平成26年度

千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集



# 【ケース 1】

## 1 地域の環境

35 年程前に土地区画整理事業により発展した、密集住宅地（集合住宅を含む）。

## 2 猫の頭数

- (1) 着手時                      オス 20 頭、メス 51 頭、性別不明 15 頭
- (2) 不妊去勢手術実施      オス 18 頭、メス 62 頭  
（うち、県事業での手術数はオス 4 頭、メス 13 頭）
- (3) 現在                        オス 5 頭、メス 22 頭、性別不明 18 頭  
（新たな飼い主探し、他地域への流入、老衰や交通事故による死亡、捨て猫などにより、着手時から頭数の変動あり。）

## 3 取組みのきっかけ

地域で猫による糞尿被害などの苦情が増えたため、地域協議会が猫に関するアンケート調査を住民に向けて実施した。アンケートの結果、猫による糞尿被害・器物損壊・繁殖等が住民相互のトラブルの要因として表面化した。

そこで約 3 年かけて地域猫活動の先進事例などを研究し、当該地域で「地域猫ガイドライン」（A4 判 16 頁）を作成、関係世帯へ配布した。その後、地域猫協議会を立ち上げ、地域猫活動を開始した。

## 5 活動内容

- (1) 不妊去勢手術の実施。保護した猫毎に「猫个体カルテ」を作成・管理。
- (2) ネットや地域新聞等による新たな飼い主探し
- (3) 月 1 回の定例会の開催
- (4) 月 1 回の猫だよりの発行（約 1,800 世帯に回覧）
- (5) 地域猫活動の普及啓発活動（コピーした環境省や県のポスターを猫だよりに添付）

## 6 現在の状況

毎月発行している猫だよりに、保護した猫の写真（フルカラー）を掲載し、飼い猫との判別、その他不妊去勢手術実施状況、飼い主責任の啓発などを行いながら、地域猫活動の普及啓発を行い、住民の理解を深めている。その結果、野良猫の苦情は激減し、野良猫が減ったとの声も聞くようになった。飼い猫の屋内飼養や不妊去勢手術への意識が浸透しつつある。

しかしながら、いまだ地域猫活動というものが浸透しきっていない部分もあり、普及啓発活動を行いつつ、その必要性について根気強く訴えている。

# 【ケース 2】

## 1 地域の環境

住宅地（古くから住んでいる人と新しく住み始めた人が混在している地域）

## 2 猫の頭数

(1) 着手時                      オス 11 頭、メス 9 頭、性別不明 2 頭

(2) 不妊去勢手術実施      オス 6 頭、メス 8 頭

(3) 現在                         オス 6 頭、メス 4 頭

（他地域への流入（特にオス猫）などにより、着手時から頭数の変動あり）

## 3 取組みのきっかけ

餌やり者の周りに野良猫が集まるようになり、やがてそのうちの1頭が子猫を産んでしまった。これ以上の繁殖を防止するため近隣住民と話し合い、地域猫活動の会を立ち上げた。また、地域猫活動があまりにも地域住民に知られていないため啓発の必要性を感じ、近隣自治会へも働きかけを行っている。

## 4 活動内容

(1) 定期的な自治会回覧による普及啓発。その結果、少しではあるがボランティアの数も増えてきている。

(2) 当番制による猫への餌やり、トイレ掃除

(3) 会員各々が日常生活の場などで活動内容を広めている。（隣接自治会で、当会の活動が取り上げられ、活動現場（猫トイレ等）の見学依頼があったりもする）

## 5 現在の状況

普及啓発活動により、隣接自治会に地域猫活動への理解が広まりつつある。また、ゴミ箱を荒らされなくなるなど、猫の苦情も減ってきている。

市は地域猫活動の重要性を認識しており、会議やセミナーにおける会場セッティング及び広報に協力的で助かった。今後は、市へいのちの教育として、学校で映画上映会を実施するよう提案している。

また、県衛生指導課へ、当事業について年度をまたいだ時期でも不妊去勢手術を実施できるよう要望を依頼した。

# 【ケース 3】

## 1 地域の環境

駅周辺の車の交通量の多い商店街地区

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス 3頭、メス 7頭、性別不明 5頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス 8頭、メス 9頭
(3) 現在	オス 8頭、メス 9頭

## 3 取組みのきっかけ

駅前で商店が多く、猫にとって餌の確保がしやすい環境であった。近隣住民から猫の鳴き声がうるさい、臭い等の苦情が寄せられ、これ以上野良猫を増やさないために取組みを開始した。

## 4 活動内容

- (1) ボランティアの協力のもと、不妊去勢手術のための捕獲を実施。ボランティアのアドバイスにより、予定よりスムーズに行うことができた。
- (2) 無責任な餌やりからルールに沿った餌やりを実施。猫トイレの設置。
- (3) 地域の理解を得るため、張り紙やちらしを配布し周知活動を実施。
- (4) 捨て猫防止プレートの掲示

## 5 現在の状況

周辺の商店から、「猫がおとなしくなった」、「不衛生でなくなった」、「御苦労様」と声を掛けられるようになった。反面、無責任な餌やりをしている人もまだまだ多い。

今後の課題としては、不妊去勢手術済み猫の管理、県の事業が終了した後の不妊去勢手術費用の確保が必要である。県や市の予算の補助をお願いしたい。

# 【ケース 4】

## 1 地域の環境

駅周辺の交通量の多い住宅地で駐車場や空き地が点在している。

## 2 猫の頭数

- (1) 着手時                      オス 3頭、メス 5頭、性別不明 8頭
- (2) 不妊去勢手術実施      オス 7頭、メス 7頭
- (3) 現在                        オス 7頭、メス 8頭  
    (うち、メス1頭は病気のため手術できず)

## 3 取組みのきっかけ

駅前で、駐車場や空き地が点在し、野良猫が多くいた。無責任な餌やりにより更に猫が増えてしまった。そんな中、餌やり者からボランティアを紹介され、そこから県の事業を知った。話し合いの結果、ルールに従った地域猫活動を実施していくこととした。

## 4 活動内容

- (1) 自治会回覧、地域への張り紙等の実施による普及啓発活動
- (2) 無責任な餌やり禁止の徹底（張り紙、見かけた場合注意するなど）
- (3) 捨て猫防止ポスターの掲示

## 5 現在の状況

猫に対する苦情が減った。無責任な餌やりをしている人に事情を話し、ルールに従った餌やりを指導した結果、後片付けなどもきれいにやってくれるようになった。

しかしながら、地域住民の多くは未だに地域猫活動に理解がなく、今後も啓発活動が必要であると思われる。また、県事業を利用してはいるが、不妊去勢手術が必要な猫はまだまだおり、時間と予算の確保が必要である。

# 【ケース5】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	15 頭、	メス	8 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	5 頭、	メス	4 頭
(3) 現在	オス	14 頭、	メス	10 頭

## 3 取組みのきっかけ

遠くからの通いの人も含め、無責任な餌やりをする人が多く野良猫が増え続け、糞被害や鳴き声、家屋への侵入被害などが多発していた。活動主体の代表者自身は猫好きで2頭飼っているが、野良猫による糞被害や出産被害を数多く見聞きしている。市役所の勧めもあり地域猫活動を開始した。

## 4 活動内容

自治会へ協力をお願いし、保健所・動物愛護団体の指導のもと、地域猫活動についての啓発資料・活動内容を月1回のペースで回覧した。地域の方の協力もあり、予定していた全頭の不妊去勢手術が完了。また、子猫の里親探しも動物愛護団体を通して行った。餌やりをしている人達には、ルールに沿ったやり方をするようこまめに連絡をとり、協力してもらっている。

## 5 現在の状況

啓発資料の回覧や不妊去勢手術をしたことで、猫の鳴き声の減少、何より猫が増えていないので近隣住民からはこの活動に理解を示す声が聞こえてきた。

しかしながら、いまだ地域住民の意識にも格差があり、協力者も少ないため、今後の手術費用・活動人員の確保が課題である。

# 【ケース 6】

## 1 地域の環境

住宅地（住宅や駐車場が混在）

## 2 猫の頭数

（1）着手時	オス	7頭、	メス	8頭
（2）不妊去勢手術実施	オス	6頭、	メス	8頭
（3）現在	オス	7頭、	メス	8頭

## 3 取組みのきっかけ

ここ数年、地域の野良猫が増え困っていた。一方で、その野良猫に餌をやり、地域外の人が何人か来ているようで、見かけると餌やりを止めるように注意していた。そんな中、野良猫対策として、ボランティアで不妊去勢手術に取り組んでいる人がおり、話しをしていく中で、現状で野良猫対策として有効と思われるのは不妊去勢手術であると理解したため。

## 4 活動内容

- （1）ルールに沿った餌やり（餌やり後の清掃、後片付けなど）や排泄物の清掃。
- （2）町会の班長会を通じた広報活動
- （3）地域住民への理解を求めるちらしのポスティング

## 5 現在の状況

頭数減は実現できたが、昨年秋、新たに生まれた猫もいるとの報告もあり、今後も観察が必要であると思われる。

県の事業を活用することにより、費用面はとても助かったが、活動人員の確保に苦慮した（平日動物愛護センターに猫を運ばなければならないなど）。県の事業も近隣の動物病院で不妊去勢手術ができるようになるとよい。

# 【ケース7】

## 1 地域の環境

住宅地及び漁港周辺

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	23 頭、	メス	29 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	4 頭、	メス	6 頭
(3) 現在	オス	20 頭、	メス	30 頭

## 3 取組みのきっかけ

住宅地及び漁港周辺において、無責任な餌やりにより野良猫が増え続けた。これ以上猫を増やさないため、自治会及び保健所の協力を得て、地域猫活動の普及啓発活動を始めた。

## 4 活動内容

- (1) 住宅地及び漁港周辺の自治会長に地域猫活動についての説明
- (2) 自治会の回覧板を利用した活動内容の周知
- (3) ボランティア団体のホームページや人の紹介による子猫の新たな飼い主探し

## 5 現在の状況

- (1) 自治会回覧により、地域猫活動について理解が得られるようになった。
- (2) 不妊去勢手術を実施したことにより、猫がおとなしくなり、鳴き声も減った。
- (3) 動物愛護センターから遠く離れていたため、猫を搬入することが大変であった。できれば近隣の保健所もしくは動物病院で不妊去勢手術が実施できれば助かる。
- (4) まだまだ地域住民の地域猫活動に対する意識が低いため、セミナーを開き理解を高めることが課題とされる。



# 【ケース 8】

## 1 地域の環境

倉庫、畑地、藪、住宅地

## 2 猫の頭数

(1) 着手時	オス	5 頭、	メス	9 頭
(2) 不妊去勢手術実施	オス	7 頭、	メス	8 頭
(3) 現在	オス	7 頭、	メス	8 頭

## 3 取組みのきっかけ

この地域には多くの野良猫が住み着き、さらに、毎年たくさんの子猫が生まれ、不幸な猫が増加していた。地域住民からは多くの苦情が出るが、当該地域で問題解決の行動を起こす人は全くいなかった。そこで、なんとかこの不幸な猫を救うことを考え、県の事業を利用し、法律に沿った方法で地域猫活動を行うことを自治会に提案をした。

## 4 活動内容

まず、県担当職員からの指導を受け、自治会長及び役員に県事業について説明し、賛同を受けた。自治会会合で地域猫活動について説明し、合意を得て、県事業申請手続きを行った。(公財)千葉県動物保護管理協会の承認を得て、不妊去勢手術を11月から開始した。11月から2月までの4カ月間でオス7頭、メス8頭合計15頭の不妊去勢手術を完了した。その他、同期間に捨てられた子猫3頭の保護、新たな飼い主探しも行った。

## 5 現在の状況

当該地域において、これまでの地域猫活動実績などをみて、我々の行動への理解が深まりつつある。不妊去勢手術をしたことで猫はおとなしくなり、さらに、野良猫が増えないため、住民苦情は減ると思われる。一方、他地域から入ってくる未手術の野良猫や捨て猫が出てくると思われるため、早い段階で対応できるようにしたい。県事業の今後の継続とボランティア個人負担への援助も御支援願えればと考えています。

# <参考>

## 平成26年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業（概要）

### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

### 2 実施期間

平成26年7月10日～平成27年3月31日

### 3 実施内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を、千葉県動物愛護センター本所及び東葛飾支所において、公益財団法人千葉県獣医師会獣医師が実施しました。

### 4 応募要件

千葉県内（千葉市・船橋市・柏市を除く）で「地域猫活動」に取り組み、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しようとする団体・グループ

### 5 事業実績

申請のあった8団体の115匹を承認し、110匹の不妊去勢手術を実施した。

手術実施回数（日数）：22回（日）

団体 No.	地 域	承認頭数	実施頭数	備 考
1	ケース1	18	17	
2	ケース2	15	14	
3	ケース3	17	17	追加承認2頭を含む
4	ケース4	16	14	
5	ケース5	9	9	
6	ケース6	15	14	
7	ケース7	10	10	追加承認2頭を含む
8	ケース8	15	15	追加承認1頭を含む
合計		115	110	

## 平成26年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画募集要項

千葉県では、「千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施要領（以下「要領」という。）」3の（1）の規定により、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の実施対象を決定するため、「飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画（以下「実施計画」という。）」について、以下のとおり募集を行います。

### 1 募集の目的

「地域猫活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

### 2 募集の条件

事業実施主体は、次の各号の条件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 指定都市（千葉市）及び中核市（船橋市及び柏市）を除く千葉県内の地域を対象とした事業を実施すること。
- (2) 要領2の各号の条件を満たしていること。
- (3) 要領3の（2）のイの規定により、「猫問題住民会議」を開催し、実施計画の承認申請をすることについて関係者の了解を得ていること。
- (4) 要領に規定するその他の事項にも従い事業を実施することができること。

### 3 実施期間

原則として、平成27年3月31日までとします。

### 4 支援内容

実施計画に基づく飼い主のいない猫の不妊去勢手術を千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所において実施します。

### 5 応募方法

実施計画は、下記により、郵送又は直接持参のうえ提出してください。

#### (1) 提出書類（各1部）

- ア 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画承認申請書（要領別記様式第1号）
- イ 飼い主のいない猫不妊去勢手術事業実施計画書（要領別記様式第1号別紙）
- ウ 添付書類
  - (ア) 事業実施主体となる組織の規約
  - (イ) 構成員の名簿（氏名・住所・電話番号）
  - (ウ) 地域を表す資料（地図・略図・写真等）
  - (エ) 対象猫リスト（性別・毛色・体格・特徴等）※可能な限り写真を添付すること。
  - (オ) 関係者（町会長又は自治会長、ボランティア及び行政職員）の了解を得たことを証明する書類

(2) 受付期間

平成26年7月10日(木)～平成26年12月19日(金) <※消印有効>  
ただし、先着受付順で審査し、予算額に達した場合には、受付期間中であっても受付を終了します。

(3) 提出先

公益財団法人千葉県動物保護管理協会  
〒260-0001  
千葉市中央区都町463-3  
電話：043-214-7814  
FAX：043-214-7818

6 実施計画の審査及び結果通知等

(1) 審査方法

申請者から提出された実施計画は、公益財団法人千葉県動物保護管理協会理事長が審査し、承認の可否を決定します。

なお、予算上の制約のため、前述の各種条件を満たした実施計画であっても、承認されない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 審査基準

審査は、次の点を中心に行います。

ア 地域の状況

- (ア) 取り組もうとする地域の環境・対象猫の頭数
- (イ) 申請した計画実施の必要性・緊急度 等

イ 事業実施主体の妥当性

- (ア) 構成員の人数
- (イ) 地域住民の参加状況
- (ウ) 主たる活動の内容 等

ウ 実施計画の内容

- (ア) 飼い猫との選別方法
- (イ) 地域環境の保全に資する活動
- (ウ) 周知活動の方法
- (エ) 地域への捨て猫防止対策 等

(3) 結果通知

実施計画の承認の可否については、受理後1カ月以内に、申請者あて文書にて通知します。

7 その他

(1) 実施計画を提出後、必要に応じ、ヒアリングや現地調査、追加資料の提供等をお願いする場合があります。

(2) 実施計画が承認された場合においても、対象猫の体調等により不妊去勢手術ができないことがあります。



平成26年度千葉県飼い主のいない猫不妊去勢手術  
事業報告書

## 千葉県における地域猫活動事例集

平成27年12月作成

編集 千葉県健康福祉部衛生指導課公衆衛生獣医班

郵便番号 260-0855

千葉市中央区市場町1番1号

電話番号043(223)2642 ダイヤルイン